

第118回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年6月26日 (水曜日)
午前10時 (受付開始 午前9時)

開催場所

宇部市渡辺翁記念会館

山口県宇部市朝日町8番1号

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役 (監査等委員である者を除く)
6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

- 郵送またはインターネットによる
議決権行使期限

2024年6月25日 (火曜日) 午後5時

- 昨年と会場が異なりますので、
ご注意ください。
- お土産の配布はございませんので、
予めご了承願います。

創業の精神

「共存同栄」 「有限の鉱業から無限の工業へ」

UBE 経営理念

技術の探求と革新の心で、
未来につながる価値を創出し、
社会の発展に貢献します

パーパス（存在意義）

創業以来の歴史の中で培ってきたモノづくりの
技術を活かし、社会に必要とされている価値を、
社会が求める安全で環境負荷の少ない方法で
創り出し、人々に提供していくこと。
これにより、人類共通の課題となった地球環境
問題の解決に、また人々の生命・健康、そして
未来へとつながる豊かな社会に貢献すること。

第118回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	9
・ 剰余金の処分の件	
・ 取締役（監査等委員である者を除く） 6名選任の件	
・ 監査等委員である取締役1名選任の件	

事業報告	22
連結計算書類	51
計算書類	53
監査報告書	55

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第118回定時株主総会を2024年6月26日（水）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社グループは、2030年の目指す姿を「地球環境と人々の健康、そして豊かな未来社会に貢献するスペシャリティ化学を中核とする企業グループ」と定め、その実現に向けての直近3か年のアクションプランとして中期経営計画「UBE Vision 2030 Transformation ~1st Stage~」（対象期間:2022年度~2024年度）を策定し、以下の基本方針を掲げて取り組んでいます。

【UBE Vision 2030 Transformation ~1st Stage~ の基本方針】

- i) スペシャリティ化学を中心としてグローバルに利益成長を追求
- ii) 地球環境問題に対応した事業構造改革
- iii) 持続的成長に向けた人的資本の充実
- iv) DXの推進による企業価値の向上と顧客価値の創出
- v) ガバナンスの更なる向上

計画2年目の2023年度は、ナイロンポリマー・カプロラクタム等のベーシック事業は厳しい事業環境が続いたものの、ポリイミドや分離膜等、スペシャリティ事業の業績は堅調に推移しました。今後とも当社グループは、多様な人財の育成やDXの推進等を通じて、スペシャリティ事業の拡大とベーシック事業の構造改革をより一層加速させ、グループ全体で企業価値の最大化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役社長

泉原 雅人



(証券コード：4208)

(発信日) 2024年 6 月 5 日

(電子提供措置の開始日) 2024年 5 月 29 日

株主各位

山口県宇部市大字小串1978番地の96

UBE株式会社

代表取締役社長 泉原 雅人

第118回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第118回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.ube.co.jp>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、株式会社東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、**5～6ページの「議決権行使についてのご案内」**をご参照のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

- ・当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書」用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、受付は午前9時から開始いたします。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

記

1日 時 2024年6月26日（水曜日）午前10時

2場 所 山口県宇部市朝日町8番1号 宇部市渡辺翁記念会館

3 目的事項 報告事項 1. 第118期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第118期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）計算書類報告の件

決議事項 **第1号議案 剰余金の処分の件**
第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く）6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

4 招集にあたっての決定事項

- (1) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットによる方法と議決権行使書とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。
- (3) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
 - ① 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要
 - ② 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - ③ 計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表

従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告及び会計監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

株主総会決議ご通知についてのご案内

資源節約のため、決議ご通知の送付は取りやめさせていただいております。

株主総会終了後、当社ウェブサイトへ決議内容を掲載いたしますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

議決権行使についてのご案内

以下のいずれかの方法にて、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の場合



- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、当社定款の定めにより、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 会場は座席数の関係上、ご入場をお断りする場合がございますのでご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時 **2024年6月26日(水曜日) 午前10時(受付開始：9時)**

郵送またはインターネットによる議決権行使の場合

郵送



- 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、ご投函ください。こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

議案番号	議案名	賛	否
1	議案第1号		
2	議案第2号		
3	議案第3号		

- インターネットによる議決権行使に必要な「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。

第1、3号議案

- ▶ 賛成の場合 : 「賛」の欄に○印
- ▶ 反対する場合 : 「否」の欄に○印

第2号議案

- ▶ 全員賛成の場合 : 「賛」の欄に○印
- ▶ 全員反対する場合 : 「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者に : 「賛」の欄に○印をし、
反対する場合 反対する候補者の番号を
ご記入ください。

行使期限 **2024年6月25日(火曜日) 午後5時00分 到着分まで**

インターネット



- 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 **2024年6月25日(火曜日)
午後5時00分 入力分まで**



詳細は次頁をご覧ください。 →

機関投資家の皆様へ

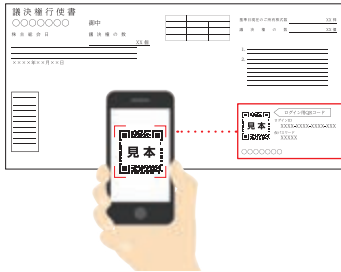
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

❗ 重複して議決権を行使された場合のお取扱い

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
- インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効といたします。

※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関する
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行 証券代行部（ヘルプデスク）

 **0120-173-027**（受付時間午前9:00～午後9:00、通話料無料）



インターネットによるライブ配信のご案内

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子をご覧いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

スマートフォンまたはパソコン等から、以下の方法によりご覧ください。

1 配信日時

2024年6月26日（水曜日） 午前10時～株主総会終了時刻まで

※配信ページは株主総会の開始時刻30分前（午前9時30分）頃よりアクセスいただけます。

2 株主様専用サイトへアクセス

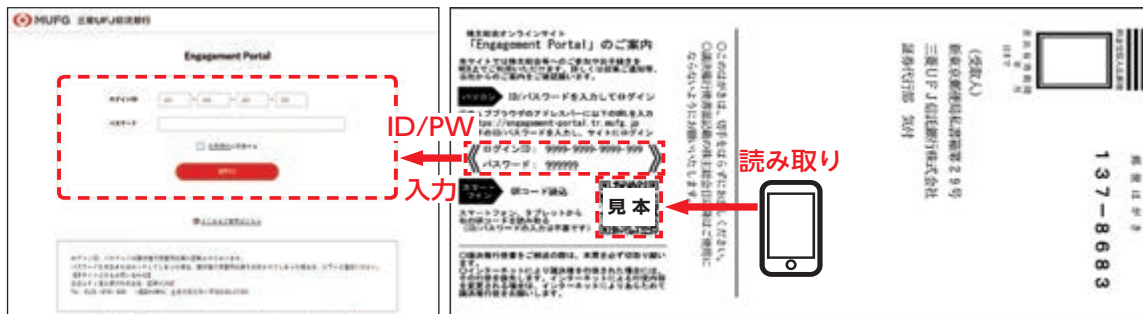
URL : <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



- ・上記URL（株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」）へアクセスしてください。
- ・株主様認証画面（ログイン画面）で、招集通知に同封されている議決権行使書裏面に記載の「ログインID」と「パスワード」を入力し、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリックしてください。
- ・なお、議決権行使書裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取っていただくと、「ログインID」と「パスワード」の入力を省略してログインいただくことが可能です。

<<株主様認証画面（ログイン画面）>>

<<同封の議決権行使書裏面（イメージ）>>



※議決権行使WEBサイトでパスワード変更した後も、議決権行使書裏面に記載のパスワードをご利用ください。

※議決権行使書を返送される前に「ログインID」と「パスワード」をお手元にお控えください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

3 ライブ配信のご視聴方法

- ・ログイン後、「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、当日ライブ視聴等に関する利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。
- ・本サイトの推奨環境は、以下URLに掲載する資料の末尾に記載しております。なお、Internet Explorerはご利用いただけませんのでご注意ください。 URL：<https://www.tr.mufg.jp/daikou/pdf/faq.pdf>

4 事前質問受付のご案内、ご留意事項

- ・ログイン後、「事前質問」ボタンをクリックし、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」ボタン「送信」ボタンの順にクリックしてください。
- ・受付期間は、本招集通知到着時～2024年6月19日（水曜日）午後5時30分までです。
- ・ご質問は本総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
- ・ご質問は原則として、お1人様につき1問とさせていただきます。ご協力お願い申し上げます。
- ・いただきましたご質問のうち、株主様のご関心が高いと思われるものについては、本総会当日中に回答させていただきます。その他の質問については、本総会終了後に当社ホームページ等に回答を掲載させていただく予定です。なお、事前質問の全てに回答することをお約束するものではございません。また、個別の対応はいたしかねますので併せてご了承ください。

5 ご留意事項

- ・SNSへの公開等、2次利用は固くお断りさせていただきます。
- ・インターネットによるライブ配信で株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできません。
- ・議決権行使は行使期限にご留意いただき、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネット投票、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。
- ・インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただきます。代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願いいたします。
- ・ご使用の端末（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ・当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・同封の議決権行使書を紛失された場合、以下のお問い合わせ先にて、再発行が可能です。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

本サイトに関する
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

 **0120-676-808** （通話料無料）

- ・土日祝等を除く平日午前9時～午後5時
- ・株主総会当日は午前9時～本株主総会終了時まで

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を総合的に勘案し、次のとおり実施いたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類 金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

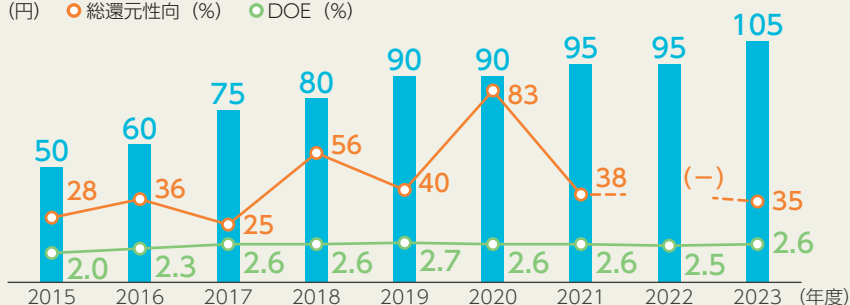
当社普通株式1株につき55円 配当総額は5,339,032,050円

* 当期年間配当金は、中間配当金(50円)と合わせて1株につき105円となります。

- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 2024年6月27日

ご参考 当社の株主還元

■ 1株当たり配当金(円) ● 総還元性向(%) ● DOE(%)



(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。2016年度以前の1株当たり配当金は、株式併合後の基準で換算したものです。

DOE(株主資本配当率)並びに連結総還元性向(自己株式取得を含む)を重視いたします。

自己資本及びキャッシュフローの状況に応じ成長投資も積極的に行い、将来の株主還元をさらに充実させます。

第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く）6名は定款第20条の規定により、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、6名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である者を除く）候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位及び担当	取締役 在任期間
1	やまもと 山 本 謙	取締役会長	再任 11年
2	いずみはらまさ 泉 原 雅 人	代表取締役社長 社長執行役員 CEO	再任 6年
3	にしだゆうき 西 田 祐 樹	専務執行役員 社長補佐、DX推進室長 情報システム部・C1ケミカルプロジェクト 担当	新任 —
4	いしかわひろたか 石 川 博 隆	取締役 執行役員 CFO サステナビリティ推進部・コーポレートコミュニケーション部・ 経営企画部・経理部・財務部担当	再任 1年
5	ふくみずたけふみ 福 水 健 文	社外取締役	再任 社外取締役候補者 独立役員候補者 2年
6	みつおかつぎお 満 岡 次 郎	社外取締役	再任 社外取締役候補者 独立役員候補者 1年

(注) 1.責任限定契約の内容

当社は山本謙氏、福水健文氏及び満岡次郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき取締役として同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としています。山本謙氏、福水健文氏、満岡次郎氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

2.補償契約の内容

当社は取締役との間で会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内で補償することを目的とする契約を締結しています。当社は当該契約によって役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該契約において、主に補償額の上限設定、補償委員会による補償要否の認定等を定めています。山本謙氏、泉原雅人氏、石川博隆氏、福水健文氏及び満岡次郎氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続し、西田祐樹氏の選任が承認された場合には、同氏との間で当該契約と同様の内容の契約を締結する予定であります。

3.会社役員賠償責任保険契約の内容

当社は保険会社との間で役員賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しています。当該契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の役員（取締役、監査役）、執行役員、管理職従業員(*1)、社外派遣役員(*2)、退任役員並びにそれらの相続人であり、補償対象とされる保険事故は、会社訴訟、株主代表訴訟、第三者訴訟等です。当社は当該契約によって被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該契約において、保険期間中における保険金の総支払限度額を超えた場合、または、私的な利益收受もしくは故意の法令違反、犯罪行為等に起因する場合の損害等については、補償されない旨を定めています。なお、当該契約の保険料は、当該役員が職務を行う会社が全額負担しています。

各候補者の選任が承認された場合には、当該契約の被保険者に含まれることになります。また、当社は保険期間満了時には、同内容の契約を締結する予定であります。

(*1)管理職従業員：取締役会決議により会社法上の「重要な使用人」として選任された者をいいます。

(*2)社外派遣役員：当社及び子会社での役職を問わず、当社及び子会社以外の国内法人の役員となった場合、その法人の職務に起因する役員賠償が補償されます。ただし、海外法人への派遣は補償対象となりません。

◆監査等委員会の意見

監査等委員会は、当社の取締役（監査等委員である者を除く。以下同じ。）の選任について、監査等委員である社外取締役が陪席する指名委員会での審議内容等を確認した結果、取締役候補者及びその選任プロセスは適切であり、特段の指摘事項はありません。

候補者番号

1



やまもと ゆずる

山本 謙

再任

- 生年月日 : 1953年3月8日
- 取締役在任期間 : 11年
- 所有当社株式数 : 71,300株
- 取締役会出席回数 : 13回/13回

[取締役候補者とした理由]

山本謙氏は、入社以来機械部門において豊富な業務経験を有し、2003年より宇部興産機械株式会社（現 UBE マシナリー株式会社）の代表取締役社長に就任し、事業の黒字化を定着させる等経営者として十分な実績、経験を有していません。

2015年から当社代表取締役社長として経営全般に携わり、2019年4月からは当社代表取締役会長として、同年6月からは取締役会長として当社グループの経営の舵取り及びコーポレートガバナンス強化を推進してまいりました。

これらの実績を考慮し、その職務経験や知見により重要事項の決定及び経営執行の監督、コーポレートガバナンス強化に十分な役割を果たすことができると判断しましたので、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に決めました。

[略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況]

- 1977年 4月 当社 入社
- 2001年 6月 宇部興産機械株式会社（現 UBE マシナリー株式会社） 執行役員
- 2003年 6月 同社 代表取締役社長
- 2003年 6月 当社 執行役員
- 2007年 4月 当社 常務執行役員
- 2010年 4月 当社 専務執行役員
- 2013年 6月 当社 代表取締役 専務執行役員
- 2015年 4月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 グループCEO
- 2019年 4月 当社 代表取締役会長
- 2019年 6月 当社 取締役会長 現在に至る
- 2020年 6月 株式会社山口銀行 社外取締役
- 2021年 6月 株式会社山口フィナンシャルグループ 社外取締役 現在に至る

[重要な兼職先と当社との特別の利害関係]

山本謙氏が社外取締役を務める株式会社山口フィナンシャルグループは、当社の主要な借入先のひとつである株式会社山口銀行の持株会社ですが、同社は当社との特別の関係はありません。

山本謙氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

2



いずみ はら まさ と
泉原 雅人

再任

- 生年月日 : 1961年1月8日
- 取締役在任期間 : 6年
- 所有当社株式数 : 56,600株
- 取締役会出席回数 : 13回／13回

[取締役候補者とした理由]

泉原雅人氏は、化学部門、経営管理部門ほか幅広い業務経験を有するとともに、グループCFO、経営管理室長、化学カンパニープレジデント等の要職を務め、2019年4月より代表取締役社長として経営の舵取りを担ってまいりました。

これらの実績を考慮し、2030年の目指す姿とその達成に向けた長期ビジョン「UBE Vision 2030 Transformation」及び2024年度までの中期経営計画「UBE Vision 2030 Transformation～1st Stage～」を推進するために、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に決めました。

[略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況]

- 1983年 4月 当社 入社
- 2010年 4月 当社 執行役員
- 2011年 6月 当社 取締役 執行役員
- 2013年 4月 当社 取締役 常務執行役員
- 2018年 4月 当社 専務執行役員
- 2018年 6月 当社 取締役 専務執行役員
- 2019年 4月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 CEO 現在に至る

[重要な兼職先と当社との特別の利害関係]

重要な兼職はありません。

泉原雅人氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

3



にしだ ゆうき
西田 祐樹

新任

- 生年月日 : 1962年1月16日
- 取締役在任期間 : -
- 所有当社株式数 : 30,000株
- 取締役会出席回数 : -

[取締役候補者とした理由]

西田祐樹氏は、化学部門、海外拠点での経験ほか幅広い業務の知見を有し、2016年から当社執行役員としてナイロン・ファイン事業部長等を担ってまいりました。

2022年からはDX推進室長やC1ケミカルプロジェクトの担当として、当社の経営基盤の強化等を積極的に推進してまいりました。

これらの豊富な経験と実績を活かし、重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことができると判断しましたので、取締役会は同氏を取締役候補者に決めました。

[略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況]

1987年 4月 当社 入社
2016年 4月 当社 執行役員
2019年 4月 当社 常務執行役員
2022年 4月 当社 専務執行役員 現在に至る

[重要な兼職先と当社との特別の利害関係]

重要な兼職はありません。

西田祐樹氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

4



いし かわ ひろ たか

石川 博 隆

再 任

- 生 年 月 日 : 1965年9月14日
- 取締役在任期間 : 1年
- 所有当社株式数 : 3,200株
- 取締役会出席回数 : 10回／10回

[取締役候補者とした理由]

石川博隆氏は、化学部門、経営管理部門、人事労務部門ほか幅広い業務経験を有するとともに、CFOとして当社の財務戦略を担ってまいりました。

これらの豊富な経験と実績を活かし、重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことができると判断しましたので、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

[略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況]

1989年 4月 当社 入社
2023年 4月 当社 執行役員 CFO
2023年 6月 当社 取締役 執行役員 CFO 現在に至る

[重要な兼職先と当社との特別の利害関係]

重要な兼職はありません。
石川博隆氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

5



ふくみず たけふみ
福水 健文

再任

社外

独立

- 生年月日 : 1952年2月25日
- 取締役在任期間 : 2年
- 所有当社株式数 : 1,800株
- 取締役会出席回数 : 13回/13回

[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等]

福水健文氏は、通商産業省（現 経済産業省）において化学品安全や窯業建材関連を担当し、地域経済産業審議官や中小企業庁長官の要職を歴任してまいりました。また、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の副理事長として広く国内産業の研究・技術開発の発展に携わり、産業政策や産業技術等の分野での広範な知識と経験を有するとともに、事業会社の副社長も務め、企業経営の経験も有しています。

上記の理由から社外取締役として職務を適切に遂行し、当社の経営体制をさらに強化していくことが期待されるため、取締役会は同氏を引き続き社外取締役候補者に決めました。

[略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況]

- 1976年 4月 通商産業省（現 経済産業省）入省
- 2004年 6月 近畿経済産業局 局長
- 2006年 7月 地域経済産業審議官
- 2007年 7月 中小企業庁 長官（2008年7月 退任）
- 2008年 7月 NEDO 理事
- 2009年 8月 NEDO 副理事長（2011年7月 退任）
- 2013年 4月 日本アルコール産業株式会社 副社長（2016年6月 退任）
- 2017年 2月 一般財団法人 建材試験センター 理事長
- 2021年 9月 一般財団法人 建材試験センター 顧問 現在に至る
- 2022年 6月 当社 社外取締役 現在に至る

[重要な兼職先と当社との特別の利害関係、及び独立性について]

重要な兼職はありません。

福水健文氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は、福水健文氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

候補者番号

6



みつ おか つぎ お
満岡 次郎

再任

社外

独立

- 生年月日 : 1954年10月13日
- 取締役在任期間 : 1年
- 所有当社株式数 : 300株
- 取締役会出席回数 : 10回/10回

[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等]

満岡次郎氏は、株式会社IHIIにおいて経営者として長年会社経営に携わり、同社の事業環境の変化に対応したビジネスモデル改革を積極的に進める等、会社経営の豊富な経験と幅広い見識を有しています。

上記の理由から社外取締役として職務を適切に遂行し、当社の経営体制をさらに強化していくことが期待されるため、取締役会は同氏を引き続き社外取締役候補者に決めました。

[略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況]

- 1980年 4月 石川島播磨重工業株式会社（現 株式会社IHII）入社
- 2010年 4月 株式会社IHII 執行役員 航空宇宙事業本部副本部長
- 2013年 4月 同社 常務執行役員 航空宇宙事業本部長
- 2014年 6月 同社 取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長
- 2016年 4月 同社 代表取締役社長 最高執行責任者
- 2017年 4月 同社 代表取締役社長 最高経営責任者
- 2020年 4月 同社 代表取締役会長兼社長 最高経営責任者
- 2020年 6月 同社 代表取締役会長 最高経営責任者
- 2021年 3月 一般財団法人日本航空機エンジン協会 代表理事 現在に至る
- 2021年 4月 株式会社IHII 代表取締役会長
- 2022年 5月 一般社団法人日本航空宇宙工業会 代表理事（2024年5月 退任）
- 2023年 6月 当社 社外取締役 現在に至る
- 2024年 4月 株式会社IHII 取締役会長 現在に至る

[重要な兼職先と当社との特別の利害関係、及び独立性等について]

兼職先	役職	取引内容	比較対象と金額規模
株式会社IHII	取締役会長	化学製品関連の取引	当社売上高の1%未満

当社と株式会社 I H I とは特別の関係はありません。

満岡次郎氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

当社は、満岡次郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

満岡次郎氏が2014年から取締役を務める株式会社 I H I は、同社の子会社が製造するディーゼルエンジン等の製品について、製造過程で実施される試運転の記録の一部に不適切な取扱いが行なわれていたことを2024年4月に公表しています。同社は特別調査委員会を設置して、原因究明及び再発防止策の策定に向けて取り組んでいます。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役の鈴木智子氏は定款第20条の規定により、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名	当社における地位及び担当	監査等委員である 取締役在任期間
すずき さとこ 鈴木 智子	監査等委員である 社外取締役	2年

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

(注) 1.責任限定契約の内容

当社は鈴木智子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき取締役として同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としています。鈴木智子氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

2.補償契約の内容

当社は取締役との間で会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内で補償することを目的とする契約を締結しています。当社は当該契約によって役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該契約において、主に補償額の上限定、補償委員会による補償要否の認定等を定めています。鈴木智子氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

3.会社役員賠償責任保険契約の内容

当社は保険会社との間で役員賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しています。当該契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の役員（取締役、監査役）、執行役員、管理職従業員(*1)、社外派遣役員(*2)、退任役員並びにそれらの相続人であり、補償対象とされる保険事故は、会社訴訟、株主代表訴訟、第三者訴訟等です。当社は当該契約によって被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該契約において、保険期間中における保険金の総支払限度額を超えた場合、または、私的な利益收受もしくは故意の法令違反、犯罪行為等に起因する場合の損害等については、補償されない旨を定めています。なお、当該契約の保険料は、当該役員が職務を行う会社が全額負担しています。

鈴木智子氏の再任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、当社は保険期間満了時には、同内容の契約を締結する予定であります。

(*1)管理職従業員：取締役会決議により会社法上の「重要な使用人」として選任された者をいいます。

(*2)社外派遣役員：当社及び子会社での役職を問わず、当社及び子会社以外の国内法人の役員となった場合、その法人の職務に起因する役員賠償が補償されます。ただし、海外法人への派遣は補償対象となりません。



すず き さと こ
鈴木 智子

再任
社外
独立

- 生年月日 : 1973年11月22日
- 監査等委員である取締役在任期間 : 2年
- 所有当社株式数 : 900株
- 取締役会出席回数 : 13回／13回
- 監査等委員会出席回数 : 16回／16回

[監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等]

鈴木智子氏は、監査法人で会計監査や内部管理体制整備支援業務に従事し、現在は公認会計士事務所の代表を務めるとともに公認会計士資格と税理士資格を有しています。

また同氏は、特定非営利活動法人での業務や会計の監査、投資法人での職務執行の監督経験等を通じて、企業経営及び会計に関する幅広い見識を有しています。

同氏は、社外取締役になること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由から、監査の実効性の確保、また当社経営意思決定の健全性及び適正性の確保と透明性の向上を図るとともに、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与することが期待されるため、取締役会は引き続き同氏を監査等委員である社外取締役候補者に決めました。

[略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況]

- 1996年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所
- 2003年 9月 公認会計士 登録
- 2005年 8月 鈴木智子公認会計士事務所開設 代表 現在に至る
- 2006年 3月 税理士 登録
- 2012年 9月 特定非営利活動法人NPO会計税務専門家ネットワーク 理事
- 2015年 7月 いちごホテルリート投資法人 監督役員 現在に至る
- 2019年 6月 ブルドックソース株式会社 社外取締役（2023年6月 退任）
- 2022年 6月 当社 社外取締役 現在に至る
- 2023年 6月 ヘリオス テクノ ホールディング株式会社 社外監査役 現在に至る

[重要な兼職先と当社との特別の利害関係、及び独立性について]

兼務先	役職	取引内容
鈴木智子公認会計士事務所	代表	取引はありません
いちごホテルリート投資法人	監督役員	取引はありません
ヘリオス テクノ ホールディング株式会社	社外監査役	取引はありません

当社と上記の兼職先とは特別の関係はありません。鈴木智子氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

当社は、鈴木智子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

(ご参考) 取締役の構成 【2024年6月26日以降の予定】

当社は経営理念として「技術の探求と革新の心で、未来につながる価値を創出し、社会の発展に貢献します」を掲げ、また「創業以来の歴史の中で培ってきたモノづくりの技術を活かし、社会に必要とされている価値を、社会が求める安全で環境負荷の少ない方法で創り出し、人々に提供していくこと。これにより、人類共通の課題となった地球環境問題の解決に、また人々の生命・健康、そして未来へとつながる豊かな社会に貢献すること。」を当社のパーパス（存在意義）として、グローバルに持続的成長を図っています。

この経営理念とパーパスのもと、2030年の目指す姿とその達成に向けた事業構造改革等の経営施策を長期ビジョン「UBE Vision 2030 Transformation」として描き、2024年度までの具体的アクションプランとなる中期経営計画「UBE Vision 2030 Transformation～1st Stage～」を推進中です。

当社の取締役会は、この中長期の経営計画の実現に向け、事業戦略の大きな方向を示し、その執行を監督していくことが重要であると考えています。

取締役会として高い実効性を発揮するため、多様性のある各分野において、豊富な知識や経験と高い能力を持つ人財によって構成され、取締役会全体として必要なスキルがバランスよく備わっていると評価しています。

取締役に期待する分野

	氏名	社内・社外	企業経営・ 経営戦略	財務・会計	営業・ マーケティング	製造・技術・ 研究開発 IT/DX	コンプライアンス・ リスクマネジメント	サステナビリティ (環境・社会)	人財 マネジメント	国際性
取締役 (監査等委員である者を除く)	山本 謙		○			○	○			
	泉原 雅人		○	○	○			○		
	西田 祐樹				○	○				○
	石川 博隆			○				○	○	
	福水 健文	社外	○			○			○	
	満岡 次郎	社外	○			○	○	○		
監査等委員である取締役	藤井 正幸			○	○		○			○
	山本爲三郎	社外					○	○	○	
	鈴木 智子	社外		○			○	○		
	田中 達也	社外	○		○	○				○

以上

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

I 当社グループの現況に関する事項

連結業績

※ () 内は前期数値

売上高

4,682 億円 (4,947億円)

営業利益

225 億円 (162億円)

経常利益又は経常損失 (△)

363 億円 (△87億円)

親会社株主に帰属する当期純利益
又は当期純損失 (△)

290 億円 (△70億円)

売上高営業利益率 (ROS)

4.8 % (3.3%)

自己資本利益率 (ROE)

7.5 % (△1.9%)

総還元性向

35.2 % (－%)

1.事業の経過及びその成果

当社グループは、2022年度からスタートした3カ年の中期経営計画「UBE Vision 2030 Transformation ～1st Stage～」において、「スペシャリティ化学を中心としてグローバルに利益成長を追求」「地球環境問題に対応した事業構造改革」「持続的成長に向けた人的資本の充実」「DXの推進による企業価値の向上と顧客価値の創出」「ガバナンスの更なる向上」を基本方針とし、事業構造改革と成長の実現に向けた取組みを推進してきました。

当期においては、売上高は、2022年12月に医薬品受託製造会社（株式会社エーピーアイコーポレーション）を買収した効果があったものの、樹脂・化成品セグメントにおいて中国経済の停滞等の影響もありナイロンポリマー・カプロラクタム等の販売が低調に推移した影響が大きく、前期を下回りました。営業利益は、樹脂・化成品セグメントにおいてファインケミカルや工業薬品等の販売が低調に推移したものの、機能品セグメントにおける分離膜の販売、機械セグメントにおけるアフターサービスが堅調に推移し、また医薬事業のロイヤリティ収入も増加したこと等から、前期を上回りました。経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益の増加に加え、セメント関連事業（持分法適用関連会社であるUBE三菱セメント株式会社）において石炭等エネルギー価格高騰を反映させた販売価格への是正等を進めたことにより持分法投資損益が改善し、前期を大幅に上回りました。

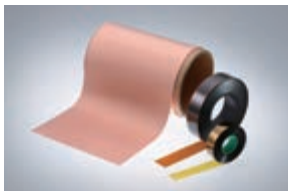
この結果、当社グループの連結売上高は前期比265億1百万円減の4,682億3千7百万円、連結営業利益は62億4千6百万円増の224億5千6百万円、連結経常利益は363億3千3百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は289億8千1百万円となりました。

また当社単独では、売上高は前期比183億3千万円減の1,640億4千万円、営業利益は29億1千8百万円減の77億1千7百万円、経常利益は32億4千8百万円減の204億7千2百万円、当期純利益は26億円減の165億7百万円となりました。

機能品セグメント

主要な事業内容

ポリイミド、分離膜、セラミックス、セパレータ等の製造・販売



ポリイミド事業は、テレビ等大型ディスプレイ及びスマートフォン需要が低調に推移し、在庫調整の影響を受けました。

分離膜事業は、欧州や北米を中心にバイオメタン製造向け脱炭酸膜の需要が好調に推移しました。

セラミックス事業は、電動車向けの軸受や基板用途の需要が好調に推移しました。

セパレータ事業は、上期は需要が低調でしたが、下期には自動車生産の回復に伴い堅調に推移しました。

この結果、当セグメントの連結売上高は前期比15億9千2百万円増の637億5千万円、連結営業利益は18億6千7百万円増の121億1千万円となりました。

売上構成比



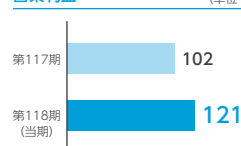
売上高

(単位：億円)



営業利益

(単位：億円)



樹脂・化成品セグメント

主要な事業内容

コンポジット、ナイロンポリマー、カプロラクタム(ナイロン原料)、硫安、工業薬品、ファインケミカル、高機能コーティング、エラストマー(合成ゴム)等の製造・販売



コンポジット事業は、自動車生産の回復に伴い需要は回復傾向となりましたが、産業用チューブ等非自動車用途の需要は低調に推移しました。

ナイロンポリマー事業は、食品包装フィルム用途の需要は総じて低調に推移しましたが、海外の一部地域の需要は堅調でした。

カプロラクタム・硫安事業は、カプロラクタムの販売数量が主用途であるナイロン繊維需要の減退により減少し、販売価格もベンゼンやアンモニア等原料市況の下落等により低下しました。

工業薬品事業は、アンモニアの国内需要の低迷により出荷が低調となり、また国際市況下落に伴い販売価格も低下しました。

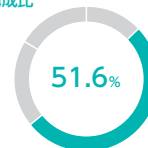
ファインケミカル事業は、競争激化により製品市況が下落し販売数量も減少しました。

高機能コーティング事業は、自動車用途等の需要が堅調に推移しました。

エラストマー事業は、自動車タイヤ向け等の国内需要が低迷しましたが、海外の出荷は順調に推移しました。

この結果、当セグメントの連結売上高は前期比362億1千3百万円減の2,571億7千5百万円、連結営業利益は1億6千5百万円減の24億2千7百万円となりました。

売上構成比



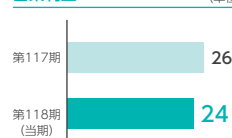
売上高

(単位：億円)



営業利益

(単位：億円)



機械セグメント

主要な事業内容

成形機（ダイカストマシン、押出プレス、射出成形機）、産業機械（窯業機、化学機器、粉碎機、運搬機、除塵機、破碎機）、橋梁・鉄構、製鋼品（ヒレット、鋳造品）等の製造・販売



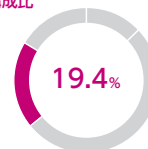
成形機事業は、上期に自動車産業の設備投資が低迷した影響を受けたものの、下期には回復しました。アフターサービスは堅調に推移しました。

産機事業は、製品の販売が増加し、またアフターサービスも堅調に推移しました。

製鋼事業は、国内外の需要減退により販売数量が減少しました。

この結果、当セグメントの連結売上高は前期比3千5百万円減の968億8千6百万円、連結営業利益は19億3千1百万円増の71億6千8百万円となりました。

売上構成比



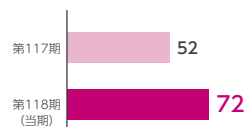
売上高

(単位：億円)



営業利益

(単位：億円)



その他セグメント

主要な事業内容

医薬品（原体・中間体）等の製造・販売、電力供給、不動産の売買・賃貸借及び管理等

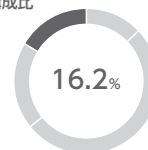


医薬事業は、自社医薬品・受託医薬品の販売が堅調に推移し、また2022年12月に実施した医薬品受託製造会社の買収が寄与しました。ロイヤリティ収入も増加しました。

電力事業は、石炭価格の下落に伴い売電価格も低下しました。

この結果、その他セグメントの連結売上高は前期比73億8千1百万円増の804億9千1百万円、連結営業利益は19億5千3百万円増の45億4千9百万円となりました。

売上構成比



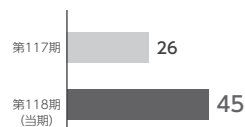
売上高

(単位：億円)



営業利益

(単位：億円)



* 上記各セグメントの連結売上高等の数値には、セグメント間の内部取引高等の調整額が含まれています。

セメント関連事業（持分法適用関連会社「UBE三菱セメント株式会社」）

国内市場では、セメントの販売数量は減少しましたが、石炭等エネルギー価格高騰を反映させた販売価格への是正とコスト削減を行いました。海外（北米）市場では、2023年1～3月期に天候不順により滞っていた生コンクリートの出荷があり、また販売価格も上昇したことにより、採算が改善しました。これらにより、セメント関連事業の損益は大幅に改善しました。

2. 対処すべき課題

当社グループは、長期ビジョン「UBE Vision 2030 Transformation」で描いた目指す姿の実現に向け、直近3カ年のアクションプランとして中期経営計画「UBE Vision 2030 Transformation～1st Stage～」(対象期間:2022年度～2024年度)を策定し、以下の基本方針及び数値目標を掲げています。

◆ 2030年の目指す姿

「地球環境と人々の健康、そして豊かな未来社会に貢献するスペシャリティ化学を中核とする企業グループ」

目指す姿の実現に向け、「エネルギー負荷の低い」、「市況変動に左右されにくい」、「収益性の高い」スペシャリティ製品を主体とする事業構造への転換を進めます。また、このような事業構造改革と省エネ推進・プロセス改善等の施策により、GHG排出量の削減目標の達成を目指すとともに、環境に貢献する製品や技術の開発と実用化を推進することで、持続可能な社会の実現に貢献します。

◆ 中期経営計画の基本方針

- i) スペシャリティ化学を中心としてグローバルに利益成長を追求
- ii) 地球環境問題に対応した事業構造改革
- iii) 持続的成長に向けた人的資本の充実
- iv) DXの推進による企業価値の向上と顧客価値の創出
- v) ガバナンスの更なる向上

◆ 中期経営計画の数値目標（2024年度）

i) 主要項目

- ①営業利益: 400億円
(うち、スペシャリティ事業: 240億円)
- ②経常利益: 470億円

ii) 経営指標

- ①売上高営業利益率 (ROS) : 8%
- ②自己資本利益率 (ROE) : 8%

当期は、ポリイミド、分離膜、セラミックス、高機能コーティング、医薬品等スペシャリティ事業の業績は堅調に推移しましたが、ベーシック事業のうちナイロンポリマー・カプロラクタムは厳しい業況が継続しました。次期の業績見通しにおいては、ベーシック事業を取り巻く環境が改善することを想定していますが、中期経営計画策定時に想定した事業環境に比べると、依然として大きく悪化した中で推移することが見込まれるため、前記の中期経営計画の数値目標（2024年度）の達成は困難な状況です。

中期経営計画の基本方針に変更はありませんが、当該事業環境を踏まえ、当社グループの業績変動を小さくし安定した成長軌道に乗せるべく、スペシャリティ事業の拡大とベーシック事業の構造改革をより一層加速させます。スペシャリティ事業では、現在増産工事中のポリイミド原料モノマー（BPDA）、ポリイミドフィルム、分離膜、セラミックス等の製造設備を順次稼働させていくとともに、2024年2月に決定した米国におけるDMC・EMC製造設備の建設を着実に進めます。他方、ベーシック事業では、損益変動の大きいナイロンポリマー・カプロラクタムは、2024年5月の国内カプロラクタム生産の縮小に続き、一層の構造改革を推進していきます。

また、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンは人的資本充実策の最重要課題と位置づけ、スペシャリティ事業による成長を牽引する多様な人財の育成、従業員のワークエンゲージメントの向上とともに、前例踏襲に陥らず挑戦する社風・イノベティブな風土の醸成に取り組めます。さらに、幅広い領域においてDXを推進することで業務の効率化や新たな顧客価値の創出を加速していきます。

化学事業持株会社としての更なる成長を目指す当社は、スペシャリティ化学の企業グループとしてグローバルに持続的成長を図るとともに、機械事業やセメント関連事業については持株会社としての経営を推進し、グループ全体での企業価値の最大化を図っていきます。

ご参考 当社グループのESGに関する取り組み

当社グループは環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance）に配慮した事業運営を行い、グループの持続的な成長につなげていくと同時に「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成にも貢献していきます。



SDGs
(Sustainable Development Goals) :
持続可能な開発目標

E 環境



地球環境問題への挑戦と貢献

数値目標(KPI)：

1. GHG削減（2013年度比）：2030年度目標 50%削減（2023年度見込 20%削減）
2. 環境貢献型製品・技術の売上高比：2030年度目標 60%以上（2023年度実績 47%）

以下の3つの重点領域において戦略を着実に実行しています。

①気候変動問題（カーボンニュートラル）への対応

■当社グループの温室効果ガス削減 2030年度目標がSBT(Science Based Targets)*1を取得（2023年12月）

*1 パリ協定が求める水準と整合した、企業が設定するGHG排出削減目標。認定機関であるSBTイニシアティブが評価を行う

■環境製品ブランド「U-BE-INFINITY™」をリリース（2024年4月）

当社グループが展開する「環境貢献型製品・技術」の内、特に優れた環境貢献を示す製品・技術に対して付与することで、その付加価値を高める

②循環型社会（サーキュラーエコノミー）への貢献

■当社グループ4社がISCC PLUSを取得

認証を取得した以下グループ会社において、バイオマスや再生由来等の原料をマスバランス方式*2によって割り当てた認証製品の製造・早期販売に取組む

- ・UBE CORPORATION EUROPE S.A.U.
- ・U B E エラストマー株式会社 千葉工場
- ・THAI SYNTHETIC RUBBERS COMPANY LIMITED Rayong Factory
- ・台湾宇部股份有限公司*3

*2 バイオマス原料や再生由来等の原料と、それ以外の原料が混合される場合に、投入量の割合に応じて製品の一部を「バイオマス原料や再生由来等の原料100%で製造した」と見なす方式で、ISCC PLUSシステムで採用されています。

*3 トレーダー認証取得によりISCC PLUSで認められる全ての製品の取り扱いが可能

■リサイクル炭素繊維を活用したコンポジット製品の上市

③自然環境の保全・復興（ネイチャーポジティブ）への貢献

■化学物質の排出量／外部埋立て処分量の削減

■廃水流出防止設備の設置、廃水監視機器の充実

「持続的成長に向けた人的資本の充実」

当社グループは、「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン」を2030年のあるべき姿の実現に向けた最重要課題と位置づけ、多様な技術・知識・視点を融合させてイノベーションを生み出し、グローバルな事業拡大と新たな価値を創出する原動力とするとともに、グループ全体でワークエンゲージメントの向上に取り組んでいます。

重点施策として、以下の4つを推進してまいります。

- ①女性の活躍推進 女性社員比率：18%、女性管理職比率：6%
- ②キャリア採用比率（総合職）：50%以上、外国人採用（総合職）：複数名
- ③専門職制度、専門性の高いキャリア採用、シニア社員向け施策の充実
- ④働きやすく働き甲斐のある職場づくりと従業員満足度の向上

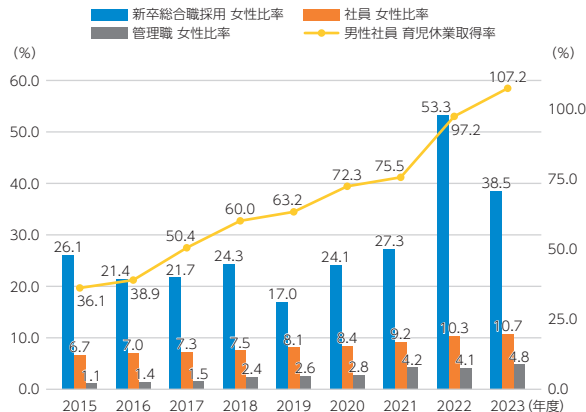
※指標：2024年度指標・日本国内連結ベース・一部指標を上方修正

特に女性活躍推進に力を入れており、管理職比率・社員比率の目標を上記のとおり設定し、積極的な登用・育成を通じ、業務の意思決定の場で活躍できる体制を構築しています。また、2023年度にグループ各社とUBE担当役員双方の意見交換・研修会を実施し、働きやすく働き甲斐のある職場環境のためアクションプランを設定・推進中です。具体的には、家族の記念日等のライフイベントや育児、不妊治療、ボランティア等に使用可能なライフサポート休暇の設定、シニア社員の技術伝承とリスキリングを通じ更なる自己実現を目指す制度改革の実施を行い、年齢・性別に関わらず全ての社員の働きやすく働き甲斐のある職場環境向上のため取り組んでいます。

当社グループの取組み

	2021	2022	2023	2024 (年度)
女性の活躍推進				
女性社員比率				18% (日本国内連結)
女性管理職比率				6% (日本国内連結)
中途採用、外国人採用				
中途採用比率（総合職）				50%以上 (日本国内連結)
外国人採用（総合職）				複数名 (日本国内連結)
専門職制度、専門性の高いキャリア採用、シニア社員向け施策の充実				
働きやすく働き甲斐のある職場づくりと従業員満足度の向上				

女性活躍関連指標の推移 (UBE単体)



コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

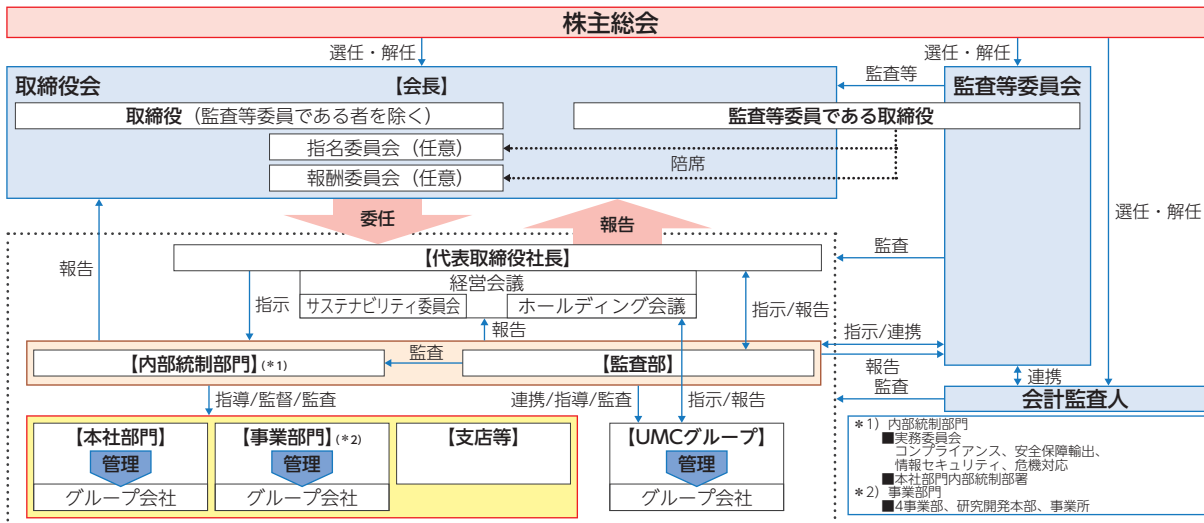
当社グループは、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを、その基本的使命としています。そのために当社は、監査等委員会設置会社として、監査権や意見陳述権を有する監査等委員である取締役が取締役会において議決権を保有する体制を整え、取締役会による業務執行の監督機能を強化するとともに、重要な業務執行の決定の一部を代表取締役社長に委任することで業務執行の迅速化を図る等、実効的なコーポレートガバナンスを確立することにより、適正な事業活動を持続的に営み、株主をはじめ顧客、取引先、社員、地域社会等の全てのステークホルダーに対する責務を果たし、その信認を得ることが重要であると考えています。

コーポレートガバナンスの概要

組織形態	監査等委員会設置会社
取締役会議長*	山本 謙
取締役（監査等委員である者を除く）人数*	6名（うち2名が社外取締役）
監査等委員である取締役人数*	4名（うち3名が社外取締役）
独立役員の選任*	社外取締役5名
取締役（監査等委員である者及び社外取締役を除く）の報酬等の決定	基本報酬と業績連動報酬（年次インセンティブ、長期インセンティブ）で構成 2023年度の報酬総額：215百万円（基本報酬120百万円、業績連動報酬94百万円）
監査等委員である取締役（社外取締役を除く）の報酬等の決定	基本報酬（固定額）のみで構成 2023年度の報酬総額：38百万円（基本報酬38百万円）
社外取締役（独立役員）の報酬等の決定	基本報酬（固定額）のみで構成 2023年度の報酬総額：64百万円（基本報酬64百万円）
会計監査人	EY新日本有限責任監査法人

* 2024年3月31日現在

コーポレートガバナンスと内部統制の概要



取締役会

取締役会は、原則として執行役員を兼任しない取締役が議長を務めることとし、法令、定款を踏まえ、取締役会が決定すべき経営上の重要事項（会社の基本方針、金額・リスクの観点から重要な事項等）を取締役会規程において定め、これらを意思決定するとともに、各取締役・執行役員の実務遂行の妥当性・効率性を監督しています。また、監査等委員会設置会社として、監督機能を強化するとともに、重要な業務執行の決定の一部を代表取締役社長に委任することで業務執行の迅速化を図っています。

監査等委員会

監査等委員会は、法令、監査等委員会規程等に則り、内部統制システムの構築・運用状況の監視・検証及び取締役等の業務執行者に対する監督を行うため、監査部や会計監査人との連携を図るとともに、代表取締役社長との意見交換、及び主要な業務執行取締役・執行役員・各部門等の監査を行い、必要に応じて意見を表明しています。また、取締役（監査等委員である者を除く）の選解任及び報酬等の監督のため、社外監査等委員が指名委員会及び報酬委員会に陪席し、その内容・手続を確認しています。

監査等委員会	委員長	山本爲三郎	(社外取締役、独立役員)
	委員	鈴木智子	(社外取締役、独立役員)
		田中達也	(社外取締役、独立役員)
		藤井正幸	(社内取締役、非業務執行社内取締役)

社外取締役

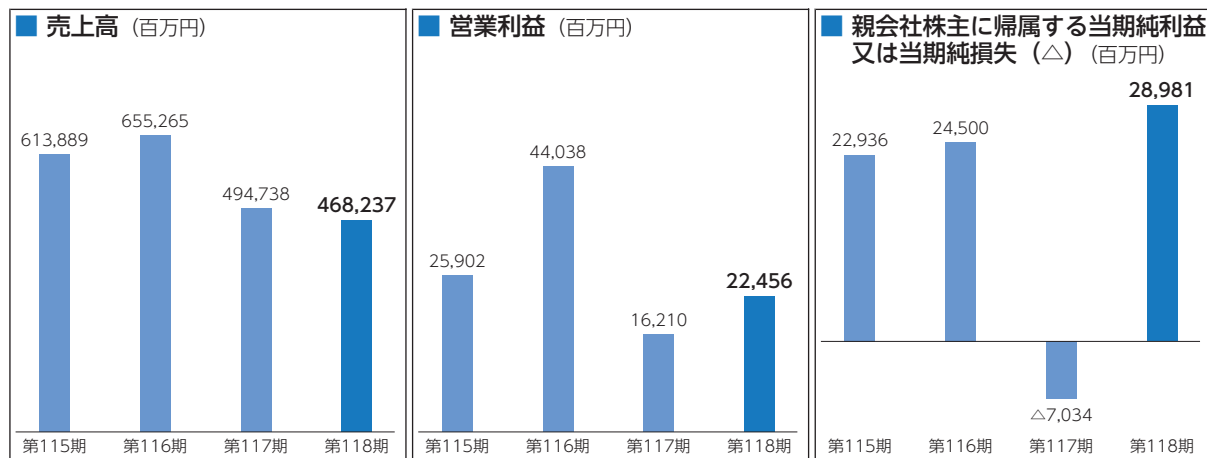
意思決定及び経営監視に独立した第三者の視点を加え、経営の効率性・透明性・客観性を確保するために、2005年6月より社外取締役を招聘しています。さらに、取締役会の諮問組織として、任意の「指名委員会」と「報酬委員会」を設置しており、それぞれ2名の独立社外取締役と非業務執行社内取締役（取締役会長）の計3名より構成され、委員長は社外取締役が務めています。

指名委員会	福水健文	(委員長、社外取締役、独立役員)
	満岡次郎	(社外取締役、独立役員)
	山本謙	(取締役会長、非業務執行社内取締役)
報酬委員会	満岡次郎	(委員長、社外取締役、独立役員)
	福水健文	(社外取締役、独立役員)
	山本謙	(取締役会長、非業務執行社内取締役)

3. 財産及び損益の状況の推移

	区 分	第115期 2020年度	第116期 2021年度	第117期 2022年度	第118期 2023年度
連 結	売上高 (百万円)	613,889	655,265	494,738	468,237
	営業利益 (百万円)	25,902	44,038	16,210	22,456
	経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	23,293	41,549	△8,745	36,333
	親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	22,936	24,500	△7,034	28,981
	純資産 (百万円)	380,635	394,035	381,631	429,355
	総資産 (百万円)	769,710	837,954	732,681	789,034
	1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)	226.79	249.31	△72.54	298.59
	1株当たり純資産額 (円)	3,549.52	3,813.16	3,726.39	4,210.11
	連結子会社の数	66	65	36	36
	持分法適用関連会社の数	26	26	15	16

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第116期の期首から適用しており、第116期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
2. 当社は2022年4月1日を効力発生日として、吸収分割による方法で、持分法適用関連会社であるUBE三菱セメント株式会社へ、当社のセメント関連事業を承継させています。
3. 第118期において、医薬品受託製造会社の企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行いました。第117期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。



4. 資金調達の状況

当期は、自己資金や金融機関からの借入金に加え、第20回及び21回無担保社債の発行等により所要資金を賄いました。

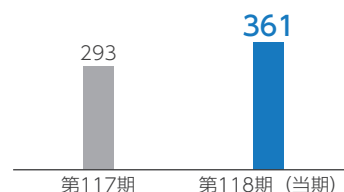
なお、期末時点の連結有利子負債残高は、47億1千1百万円減の2,134億3千2百万円となりました。

5. 設備投資等の状況

当期は、生産設備の能力拡大、維持更改等を中心に総額360億6千2百万円の投資を実施しました。

当期における主な設備投資は、ポリイミド原料モノマー（BPDA）、ポリイミドフィルム、分離膜及びセラミックスの増産並びに大阪研究開発センター研究開発棟新設等です。

ご参考 設備投資 (億円)



6. 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減
機能品セグメント	661名	60名減
樹脂・化成品セグメント	1,914名	25名減
機械セグメント	1,809名	20名減
その他セグメント	1,745名	76名減
全社（共通）	1,753名	35名増
合計	7,882名	146名減

(注) 前期末にその他セグメントに含まれていた当社化学工場に所属している人員、及び研究開発人員の従業員数を全社（共通）として組替えています。

7. 主要な借入先

(百万円)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	34,749
株式会社みずほ銀行	33,352
農林中央金庫	19,456
株式会社山口銀行	10,311
三井住友信託銀行株式会社	8,100

8. 主要な事業所

当社の主要な事業所は次のとおりです。

なお、当社子会社については、「9. 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

本 社	東京
営 業 所	名古屋支店
工 場	宇部ケミカル工場（山口県宇部市）、堺工場（大阪府堺市）、 宇部電子工業部材工場（山口県宇部市）
研 究 所	みらい技術研究所（千葉県市原市）、大阪研究開発センター（大阪府堺市）、 医薬研究所（山口県宇部市）

9. 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
UBE エラストマー株式会社	東京都港区	4,000 百万円	100.00 %	ポリブタジエン（合成ゴム）及びその原材料の研究開発・製造・販売
UBE マシナリー株式会社	山口県宇部市	6,700	100.00	成形機、産業機械、橋梁等の製造・販売
株式会社エーピーアイコーポレーション	福岡県築上郡	4,000	100.00	医薬原薬、医薬中間体、治験薬製造受託品、R & D 受託品及び化成品等の製造・販売
宇部エクシモ株式会社	東京都中央区	2,493	100.00	電子・情報通信関連製品等の製造・販売
宇部マクセル株式会社	京都府乙訓郡	2,725	66.01	リチウムイオン電池用セパレータの製造・販売
UBE Engineered Composites, Inc.	米国	13,335 千米ドル	100.00 (100.00)	コンポジットの製造・販売・受託加工
UBE MACHINERY INC.	米国	17,000	100.00 (100.00)	成形機の販売、アフターサービス
UBE CORPORATION AMERICA INC.	米国	17,575	100.00	米国における子会社の統括
UBE CORPORATION EUROPE S.A.U.	スペイン	6,312 千ユーロ	100.00	コンポジット、ナイロンポリマー、カプロラクタム、硫安、ファインケミカル、高機能コーティング、その他製品の製造・販売
UBE Chemicals (Asia) Public Company Limited	タイ	10,739 百万バーツ	73.81 (0.04)	コンポジット、ナイロンポリマー、カプロラクタム、硫安の製造・販売
THAI SYNTHETIC RUBBERS COMPANY LIMITED	タイ	1,106	74.00 (74.00)	ポリブタジエン（合成ゴム）の製造・販売
UBE Fine Chemicals (Asia) Co., Ltd.	タイ	722	100.00	ファインケミカル、高機能コーティングの製造・販売

(注) 議決権比率欄の（ ）内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しています。

II 当社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 330,000,000株
2. 発行済株式総数 97,073,310株 (自己株式9,126,797株を除く。)
3. 当事業年度末株主数 72,827名
4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	16,286,700株	16.77%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	6,160,920株	6.34%
住友生命保険相互会社	2,000,000株	2.06%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,792,455株	1.84%
日本生命保険相互会社	1,600,009株	1.64%
株式会社山口銀行	1,548,264株	1.59%
J P モルガン証券株式会社	1,454,014株	1.49%
J P MORGAN CHASE BANK 385781	1,321,545株	1.36%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,250,874株	1.28%
農林中央金庫	1,237,409株	1.27%

(注) 当社は、自己株式9,126,797株を保有していますが、上記大株主から除いています。
また、持株比率は、自己株式数を控除して算出しています。

5. 当事業年度中に交付した株式報酬の内容

	株式数	交付対象者数
当社の取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	12,200株	4名
当社の取締役を兼務しない執行役員	18,100株	11名

（ご参考）政策保有株式の状況

■基本的な考え方

当社は、業務提携や取引関係を維持・強化し当社の事業活動の円滑な推進のため必要と認める場合には、上場株式又は非上場株式を政策保有することがあります。

政策保有株式のうち上場株式については、毎年、取締役会において、当社の資本コストを勘案した上で個別銘柄の検証を行い、保有の適否を総合的に判断しています。保有の意義が十分ではないと考えられる政策保有株式は、株式市場の動向等を考慮した上で速やかに売却します。

また、当社は、政策保有株式の議決権の行使に際しては、投資先企業の株主価値の向上を通じて当社へのリターンとなるかを基準として総合判断の上、議案への賛否を決定します。

■保有状況

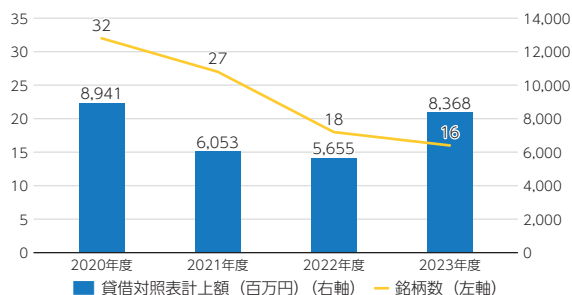
2024年3月末時点で当社が保有する政策保有株式は72銘柄、9,003百万円（上場株16銘柄 8,368百万円、非上場株56銘柄 635百万円）、連結純資産に占める割合は約2.1%です。

保有状況の推移は次の図表の通りです。

政策保有株の銘柄数および貸借対照表計上額

区分		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
銘柄数 (銘柄)	上場	32	27	18	16
	非上場	84	80	57	56
	合計	116	107	75	72
貸借対照表 計上額 (百万円)	上場	8,941	6,053	5,655	8,368
	非上場	4,314	2,765	634	635
	合計	13,255	8,818	6,289	9,003

政策保有上場株式の銘柄数および貸借対照表計上額



Ⅲ 当社の役員に関する事項

1. 取締役（2024年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	山本 謙	株式会社山口フィナンシャルグループ 社外取締役
代表取締役社長	泉原 雅人	CEO
代表取締役	玉田 英生	CRO、CCO リスク管理部、人事部、法務・総務部管掌
取締役	石川 博隆	CFO コーポレートコミュニケーション部・経営企画部・経理部・財務部担当
取締役（社外・独立）	福水 健文	一般財団法人建材試験センター 顧問
取締役（社外・独立）	満岡 次郎	株式会社IH I 代表取締役会長
取締役監査等委員	藤井 正幸	
取締役監査等委員（社外・独立）	山本 爲三郎	慶應義塾大学名誉教授
取締役監査等委員（社外・独立）	鈴木 智子	鈴木智子公認会計士事務所 代表 いちごホテルリート投資法人 監督役員 ヘリオス テクノ ホールディング株式会社 社外監査役
取締役監査等委員（社外・独立）	田中 達也	日本軽金属ホールディングス株式会社 社外取締役 朝日生命保険相互会社 社外取締役

- (注)
- 1.当社は、取締役福水健文、満岡次郎、山本爲三郎、鈴木智子、田中達也の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
 - 2.当社は事業の規模及び特性等に鑑み、監査等委員会の活動の実効性を確保するためには常勤者による監査が必要と判断し、藤井正幸氏を常勤の監査等委員に選定しています。
 - 3.取締役山本謙氏の重要な兼職先である株式会社山口フィナンシャルグループは、当社の主要な借入先のひとつである株式会社山口銀行の持株会社ですが、当社との特別の関係はありません。
 - 4.取締役福水健文氏の重要な兼職先である一般財団法人建材試験センターは当社との特別の関係はありません。
 - 5.取締役満岡次郎氏の重要な兼職先である株式会社IH Iは当社との特別の関係はありません。
 - 6.取締役山本爲三郎氏の重要な兼職先である慶應義塾大学は当社との特別の関係はありません。
 - 7.取締役鈴木智子氏の重要な兼職先である鈴木智子公認会計士事務所、いちごホテルリート投資法人、ヘリオス テクノ ホールディング株式会社は当社との特別の関係はありません。
 - 8.取締役田中達也氏の重要な兼職先である日本軽金属ホールディングス株式会社、朝日生命保険相互会社は当社との特別の関係はありません。
 - 9.取締役鈴木智子氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
 - 10.当社は会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役である者を除く）との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としています。

11.補償契約の内容

当社は「Ⅲ 当社の役員に関する事項」に記載の取締役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内で補償することを目的とする契約を締結しています。当社は当該契約によって役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該契約において、主に補償額の上限定、補償委員会による補償要否の認定等を定めています。

12.会社役員賠償責任保険契約の内容

当社は保険会社との間で、役員賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しています。当該契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の役員（取締役、監査役）、執行役員、管理職従業員(*1)、社外派遣役員(*2)、退任役員及びそれらの相続人であり、補償対象とされる保険事故は、会社訴訟、株主代表訴訟、第三者訴訟等です。当社は当該契約によって被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該契約において、保険期間中における保険金の総支払限度額を超えた場合、又は、私的な利益收受もしくは故意の法令違反、犯罪行為等に起因する場合の損害等については、補償されない旨を定めています。なお、当該契約の保険料は、当該役員が職務を行う会社が全額負担しています。

(*1)管理職従業員：取締役会決議により会社法上の「重要な使用人」として選任された者をいいます。

(*2)社外派遣役員：当社及び子会社での役職を問わず、当社及び子会社以外の国内法人の役員となった場合、その法人の職務に起因する役員賠償が補償されます。ただし、海外法人への派遣は補償対象となりません。

（ご参考）執行役員《*は取締役との兼務》（2024年4月1日現在）

役位	氏名	職務
社長執行役員	* 泉原 雅人	CEO
専務執行役員	西田 祐樹	社長補佐、DX推進室長 情報システム部・C1ケミカルプロジェクト担当
	永田 啓一	機能品事業部長
常務執行役員	横尾 尚昭	エラストマー事業部長、UBEエラストマー株式会社代表取締役社長
	大田 正芳	UBE CORPORATION AMERICA INC. President & CEO、米州地域担当
	船山 陽一	医薬事業部長
	高瀬 太	宇部事業所長、生産部門・製造技術開発部担当
上席執行役員	Watchara Pattananiijirundorn (ワチャラパタナニニランドン)	UBE Chemicals(Asia) Public Company Limited President & CEO、アジア地域担当
執行役員	野中 裕文	パフォーマンスポリマー&ケミカルズ事業部長
	* 石川 博隆	CFO、サステナビリティ推進部・コーポレートコミュニケーション部・経営企画部・経理部・財務部担当
	雪本 和則	宇部事業所副所長、宇部ケミカル工場長
	川村 了	CRO、CCO、リスク管理部・人事部・法務・総務部・ビジネスリロケーション推進部担当
	高橋 慎弥	機能品事業部副事業部長
	星野 健治	環境安全部・品質保証部・購買・物流部担当
	José Ignacio Iglesias (ホセ・イグナシオ・イグレスias)	UBE CORPORATION EUROPE S.A.U. Representative、欧州地域担当
	吉田 洋一	研究開発本部長、開発部門・知的財産部担当

(注) CEO：Chief Executive Officer
CFO：Chief Financial Officer
CRO：Chief Risk Officer
CCO：Chief Compliance Officer

2. 取締役の報酬等の額

1) 取締役の報酬の総額の決定に関する事項

取締役の現金報酬の総額については、2019年6月27日開催の第113回定時株主総会において、以下のとおり決議しています。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）です。

- ・取締役（監査等委員である者を除く）6名：年額7億2千万円以内
（うち社外取締役分は年額8千5百万円以内）
- ・監査等委員である取締役 3名：年額1億5千万円以内

取締役の株式報酬の総額については、2022年6月29日開催の第116回定時株主総会において、以下のとおり決議しています。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役5名）です。

- ・取締役（監査等委員である者及び社外取締役を除く）4名：年額7千万円以内（現金報酬とは別枠で支給する譲渡制限付株式に関する報酬等の金銭債権の総額）

2) 報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	人 数	固定部分		業績連動部分		報酬等の総額
		基本報酬	年次 インセンティブ*	長期インセンティブ*		
				うち)譲渡制限付 株式報酬		
取締役（監査等委員である者を除く） （うち社外取締役）	7名 (2名)	141百万円 (21百万円)	37百万円 (-)	57百万円 (-)	27百万円 (-)	236百万円 (21百万円)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	6名 (4名)	81百万円 (43百万円)	- (-)	- (-)	- (-)	81百万円 (43百万円)
合計 （うち社外取締役）	13名 (6名)	223百万円 (64百万円)	37百万円 (-)	57百万円 (-)	27百万円 (-)	318百万円 (64百万円)

- (注) 1. 使用人兼務取締役はいません。
 2. 監査等委員である取締役は、基本報酬のみの固定額としています。
 3. 株式報酬（譲渡制限付株式報酬）は、会計基準に従い、当事業年度において費用計上した金額です。従って、金銭として支給された報酬等ではなく、また、金銭の支給が保証された報酬でもありません。

3) 役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針に係る事項

<取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の決定方針>

当社は、「取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の決定方針」として次の(1)～(7)を定めています。

(1) 基本方針

当社の取締役（監査等委員である者を除く。以下、「取締役」という）の報酬は、企業価値の持続的向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、取締役の個人別の報酬等の決定に際しては、株主総会決議による取締役の報酬限度額内で、各職責を踏まえた適切な水準とすることを基本方針とする。

取締役のうち社内取締役（以下、「社内取締役」という）の報酬については、業績との連動性を強化し、単年度の業績のみならず、中長期的な目標達成を報酬に反映する。また現金報酬のほか株式報酬を設け、中長期的な企業価値向上を意識づける報酬構成とする。

具体的には、社内取締役の報酬は、基本報酬として役位別定額報酬、業績連動報酬として年次インセンティブ及び長期インセンティブにより構成し、年次インセンティブは全社業績連動報酬及び年次個人業績目標達成評価報酬、長期インセンティブは中長期個人業績目標達成評価報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成する。

また取締役のうち社外取締役（以下、「社外取締役」という）の報酬については、基本報酬のみの固定額とする。

取締役区分	固定/業績連動	報酬構成	項目名称	支給形態
社内取締役	固定	基本報酬	役位別定額報酬	現金報酬
	業績連動	年次 インセンティブ	全社業績連動報酬 年次個人業績目標達成評価報酬	
		長期 インセンティブ	中長期個人業績目標達成評価報酬	
		譲渡制限付株式報酬	株式報酬	
社外取締役	固定	基本報酬	名称なし（基本報酬のみの固定額）	現金報酬

(2) 基本報酬の報酬額の決定に関する方針

社内取締役の基本報酬については、役位に応じて年額を決定する。

社外取締役の基本報酬については、固定額を年額として決定する。

(3) 業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬を除く）の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

社内取締役の業績連動報酬のうち、全社業績連動報酬については、当社グループ全体の事業年度ごとの業績向上の意識を高めるため、持分法適用会社の業績を反映できる連結経常利益を指標とし、前事業年度における連結経常利益に役員別係数を乗じた算出式によって算定し決定される。

また年次及び中長期個人業績目標達成評価報酬については、役員別にあらかじめ定められた評価テーブルに基づき、前事業年度初めに各役員が設定した年次目標及び中長期目標に対する達成度合いに応じて報酬額が決定される。

項目名称	区分	算出方法
全社業績連動報酬	会社業績	前事業年度連結経常利益×役員別係数
年次個人業績目標達成評価報酬	個人業績	各役員別の年次目標の達成度合い
中長期個人業績目標達成評価報酬	個人業績	各役員別の3～5年の中長期目標の達成度合い

(4) 非金銭報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

社内取締役に対する非金銭報酬は譲渡制限付株式報酬とし、社内取締役の中長期的な目標達成及び企業価値向上のインセンティブを高めることを目的に、譲渡制限付株式を役員に応じて割当交付する。また、当社が定める中期経営計画の対象期間である3年間の翌期に限り、対象期間中の経営指標（連結経常利益、連結フリーキャッシュフロー、連結ROE）の達成度に応じて80%～130%まで交付株式数を調整する。

項目名称	区分	算出方法
譲渡制限付株式報酬	会社業績	通常年 = A、調整年 = B A. 役員別基礎金額 ÷ 前事業年度平均株価 + 前事業年度からの繰越株式数 B. 役員別基礎金額 ÷ 前事業年度平均株価 × (100% + 付与率▲20%～30%) * + 前事業年度からの繰越株式数 (* 経営指標の達成度に応じて80%～130%の範囲で調整)

(5) 社内取締役の種類別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社内取締役の種類別の報酬の構成割合については、基本報酬の水準と安定性を確保しつつ、中長期的な企業価値の向上を重視し、基本報酬と業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬を含む）とのバランスを考慮し適切に設定する。

具体的には、基本報酬、年次インセンティブ、長期インセンティブ（譲渡制限付株式報酬を含む）の支給割合は、過去の平均連結経常利益額、年次及び中長期個人業績目標達成評価の中間値を基準として、概ね基本報酬50%、年次インセンティブ30%、長期インセンティブ20%となるように設計されている。



(注) 社長、会長の報酬については、上記よりも基本報酬比率を低く、年次インセンティブの比率を高く設定

(6) 報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬（社内取締役に対する譲渡制限付株式報酬を除く）は、7月から翌年6月までの1年間の任期について支給する。またその総額を12で除した額を毎月支払うものとする。

社内取締役に対する譲渡制限付株式については、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割当交付する。

(7) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等は、透明性、客観性を確保するため、取締役会の諮問組織であり委員長及び過半数を社外取締役で構成する報酬委員会において審議され、その審議結果は取締役会に提案・報告され、取締役会において決定される。

取締役の報酬水準については、常に外部調査機関による役員報酬調査データを参照し、当社と規模や業種の類似する大手製造業の水準と比較し、客観的妥当性を確認しながら、総合的に勘案して決定する。

<業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬を除く）に係る指標の目標及び実績>

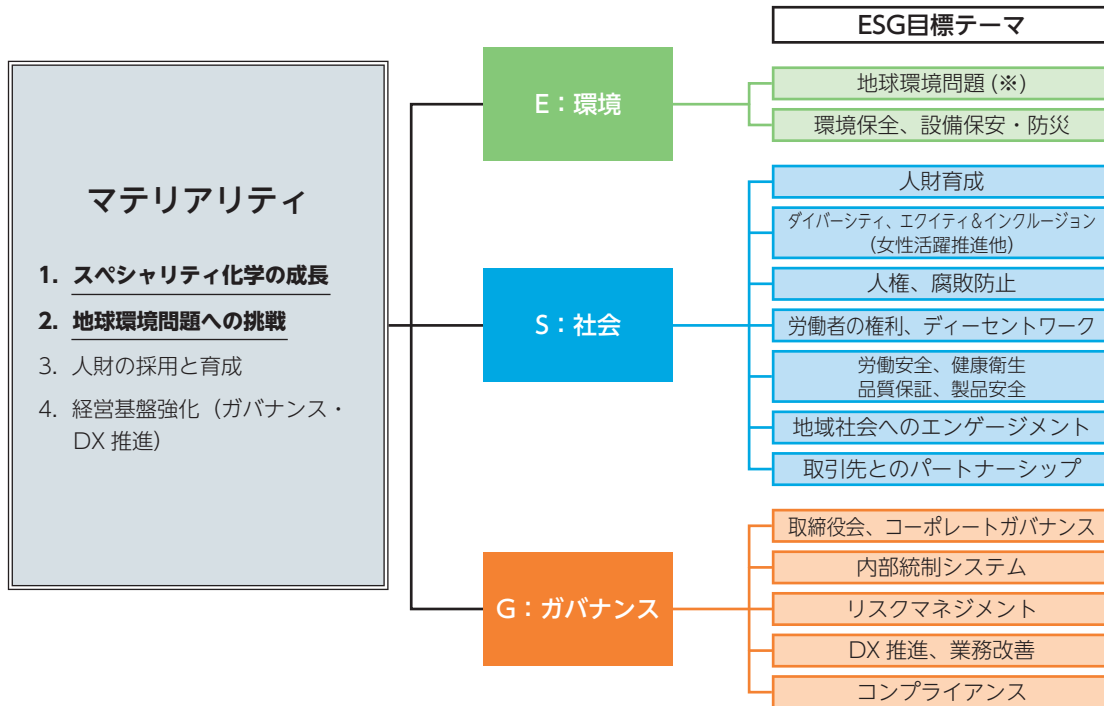
業績連動報酬は、1. 全社業績連動報酬、2. 年次個人業績目標達成評価報酬、3. 中長期個人業績目標達成評価報酬で構成されます。1. 全社業績連動報酬に係る指標として、前事業年度における連結経常利益を使用しており、指標に役員別係数を乗じた算出式（前事業年度連結経常利益×役員別係数）によって報酬額が算定されます。2. 年次個人業績目標達成評価報酬に係る指標として、前事業年度の期首に各役員が設定した年次目標を使用しています。さらに3. 中長期個人業績目標達成評価報酬に係る指標として、前事業年度の期首に各役員が設定した中長期目標を使用しています。2. 年次個人業績目標達成評価報酬、3. 中長期個人業績目標達成評価報酬については、それぞれの指標の達成度合いに応じて報酬額が決定されます。

指標の目標及び実績は以下のとおりです。

項目名称	指標	目標（2022年度）	実績（2022年度）
全社業績連動報酬	連結経常利益	310億円	▲86億円
年次個人業績目標達成評価報酬	年次目標	個人毎	個人毎
中長期個人業績目標達成評価報酬	中長期目標	個人毎	個人毎

年次目標と中長期目標には、ESG関連の取組みが含まれています。当社が最も重視する経営課題の一つに挙げる「スペシャリティ化学の成長」と「地球環境問題への挑戦」等は、ESG関連の各取組みの上に成り立っています。各役員ファンクションに応じたESG目標を取入れ、目標設定・業績評価・報酬算定を行い、目標達成のためのインセンティブ強化を図っています。ESG目標として目標設定している取組み内容は、担当役員毎に異なります。ESG目標の達成度合いに応じて算定される報酬額は、制度設計上、報酬等の総額の約10%を占めています。なお、執行役員においても同様の体系となっています。

<2024年度ESG目標のイメージ>



※地球環境問題：外部環境の変化に対応し、以下3つの重点領域に指針を設定しております。

1. 気候変動問題（カーボンニュートラル）への対応
2. 循環型社会（サーキュラーエコノミー）への貢献
3. 自然環境の保全・復興（ネイチャーポジティブ）への貢献

< 役員の報酬等の決定手続きの概要 >

- (a) 取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の報酬等は、透明性、客観性を確保するため、取締役会の諮問組織であり委員長及び過半数を社外取締役で構成する報酬委員会において審議され、その審議結果は取締役会に提案・報告され、取締役会において決定しています。監査等委員である取締役の個人別報酬額は、監査等委員の協議により決定しています。
- (b) 役員の報酬等の額の決定過程としては、2023年5月の報酬委員会において、2022年度の実績目標の達成度合いに基づき、2023年度における取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の報酬等の額に係る審議を行い、2023年6月の取締役会において、同委員会からの答申を尊重し、取締役（監査等委員である者を除く）の個人別の報酬等の額を決定しました。取締役会及び報酬委員会は、個人毎の各指標に対する実績と評価が妥当であること、また上記「取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の決定方針」に沿って報酬算定が行われたことを確認し、個人別の報酬等の額が適切であると判断しました。

なお、2022年度の実績目標（監査等委員である者を除く）の個人別の業績目標は、2022年4月の報酬委員会において審議を行い、2022年5月の取締役会において、同委員会からの答申を尊重し、決定しました。

< 報酬委員会等の活動内容 >

当事業年度における取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等に関する審議及び決定のための委員会等の活動は次のとおりです。

委員会等	開催回数	活動内容
報酬委員会	3回	<ul style="list-style-type: none">・2023年度役員業績目標設定審議・2022年度役員業績評価並びに2023年度個人別報酬額支給額確定審議・2023年度譲渡制限付株式割当審議
取締役会	3回	<ul style="list-style-type: none">・2023年度役員業績目標設定審議・決定・2022年度役員業績評価並びに2023年度個人別報酬額支給額確定審議・決定・2023年度譲渡制限付株式割当並びに株式報酬等の額の審議・決定

3. 社外役員に関する事項

区分	氏名	出席回数（出席率）		[主要な活動状況と社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要]
		取締役会	監査等委員会	
取締役	福水 健文	100% 13/13回	—	<p>長年にわたり経済産業省の要職を歴任し、現在は一般財団法人建材試験センターの顧問の職にあるが主要な取引先等には該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しています。</p> <p>現在はこれらの経験を活かし取締役会において有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定及び当社の経営全般に対する監督機能を果たしています。</p> <p>また、指名委員会委員長として、取締役候補者及び執行役員の選解任に関して独立した立場から積極的に意見をするなど職務を適切に遂行しており、当社の取締役会の監督機能の強化に貢献しています。</p>
	満岡 次郎	100% 10/10回	—	<p>長年にわたり株式会社IH Iの経営に携わり、現在は代表取締役会長（2024年4月より取締役会長）の職にあり、同社取締役会の議長を務めています。当社と株式会社IH Iとの間に化学品の取引がありますが、取引実績は当社売上高の1%未満であり、特別な利害関係はないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しています。</p> <p>現在はこれらの経験を活かし取締役会において有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定及び当社の経営全般に対する監督機能を果たしています。</p> <p>また、報酬委員会委員長として、監査等委員でない取締役及び執行役員の評価並びに報酬に関して独立した立場から積極的に意見をするなど職務を適切に遂行しており、当社の取締役会の監督機能の強化に貢献しています。</p>
監査等委員である取締役	山本 爲三郎	100% 13/13回	100% 16/16回	<p>長年にわたり法律学者として、慶應義塾大学教授のほか諸団体の役職を歴任し、現在は慶應義塾大学名誉教授を務めています。</p> <p>同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しています。</p> <p>現在はこれらの経験を活かし取締役会において有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定及び当社の経営全般に対する監督機能を果たしています。</p> <p>また、監査等委員会委員長としての職務を適切に遂行しており、監査の実効性の確保、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に貢献しています。</p>
	鈴木 智子	100% 13/13回	100% 16/16回	<p>長年にわたり監査法人で会計監査や内部管理体制整備支援業務に従事し、現在は公認会計士事務所の代表を務めており、公認会計士資格と税理士資格を有しています。同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しています。</p> <p>現在はこれらの経験を活かし取締役会において有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定及び当社の経営全般に対する監督機能を果たしています。</p> <p>また、監査等委員としての職務を適切に遂行しており、監査の実効性の確保、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に貢献しています。</p>

区分	氏名	出席回数（出席率）		[主要な活動状況と社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要]
		取締役会	監査等委員会	
監査等委員である取締役	田中 達也	100% 10/10回	100% 12/12回	<p>長年にわたり富士通株式会社の経営に携わり、2020年3月末に取締役会長を退任しました。当社と富士通株式会社との間にソフト利用等の取引がありますが、取引実績は同社売上高の1%未満であり、特別な利害関係はないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しています。</p> <p>現在はこれらの経験を活かし取締役会において有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定及び当社の経営全般に対する監督機能を果たしています。</p> <p>また、監査等委員としての職務を適切に遂行しており、監査の実効性の確保、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に貢献しています。</p>

(注) 満岡次郎氏、田中達也氏は、2023年6月29日開催の第117回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会及び監査等委員会の出席回数/開催回数がほかの社外取締役及び監査等委員である社外取締役とは異なります。

4. 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性の評価について、毎年、全取締役で構成する取締役会実効性評価会議を開催し、取締役による取締役会に対する自己評価（アンケートの実施等）を踏まえて議論を行っています。取締役会は、その議論の報告を受けて取締役会の実効性の評価を実施しています。

2023年度の実効性評価については、当社として初めて第三者機関による評価を導入しました。その結果、2024年4月開催の取締役会において、2023年度の実効性については、取締役会の構成と運営は適正であり、活発な議論と適切な審議・監督が行われていることから、経営における監督機能に軸足を置く取締役会としての実効性は確保されているとの評価が得られています。

2023年度の課題及び主な取組みは次の通りです。

<2023年度の課題>

- ① 中長期経営計画の実現に向けた経営上の重要課題に関する執行状況のモニタリングの強化とスピード感を持った取組みの促進。
- ② 化学事業会社としてのグループ全体の内部統制やリスク管理体制の継続的改善とその有効性の監督を強化するとともに、持株会社として機械事業やセメント関連事業に対する適切なガバナンス体制の運用状況の監督の強化。

<2023年度の主な取組み>

- ① 重要な審議・報告案件において、執行側に対して、事前説明を充実させるとともに、議案書に加えて概要を明確化させたサマリー資料の作成を徹底させることにより、取締役会での議論を効率的かつ効果的にし、適切な審議を行った。
- ② コンプライアンスや情報セキュリティ等内部統制やリスク管理について、またホールディング会議を通じて統括している機械事業及びセメント関連事業の現状と施策等について、定期的に報告を受けることを通じて的確な監督を行った。

Ⅳ 会計監査人に関する事項

1. 名称：EY新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	91百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	158百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である普通社債発行に係るコンフォートレター作成業務の対価を支払っています。
3. 当社の重要な子会社のうち海外子会社の一部は当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けています。
4. 監査等委員会は、前事業年度の監査計画と実績を比較し、監査時間及び報酬額の推移を確認した上で、当事業年度の会計監査の監査体制及び監査時間、並びに報酬見積りの算出根拠の妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項及び同条第3項に定める同意を行っています。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員会全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の適格性、独立性を阻害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められるとき、その他必要がある場合には、監査等委員会が、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

科目	(単位：百万円)	
	金額	
資産の部		
流動資産	295,678	
現金及び預金	36,359	
受取手形	4,686	
売掛金	97,354	
契約資産	5,738	
商品及び製品	58,017	
仕掛品	29,503	
原材料及び貯蔵品	46,428	
その他	17,668	
貸倒引当金	(-) 75	
固定資産	493,201	
有形固定資産	222,158	
建物及び構築物	51,705	
機械装置及び運搬具	92,501	
土地	37,243	
リース資産	3,581	
建設仮勘定	27,211	
その他	9,917	
無形固定資産	8,569	
リース資産	544	
のれん	1,448	
その他	6,577	
投資その他の資産	262,474	
投資有価証券	223,923	
長期貸付金	122	
退職給付に係る資産	18,622	
繰延税金資産	11,881	
その他	8,201	
貸倒引当金	(-) 275	
繰延資産	155	
社債発行費	155	
資産合計	789,034	

科目	(単位：百万円)	
	金額	
負債の部		
流動負債	198,221	
支払手形及び買掛金	62,068	
短期借入金	63,370	
1年内償還予定の社債	10,000	
リース債務	518	
未払金	28,108	
未払法人税等	4,154	
契約負債	15,040	
賞与引当金	5,141	
受注損失引当金	258	
その他	9,564	
固定負債	161,458	
社債	60,000	
長期借入金	75,572	
リース債務	3,972	
繰延税金負債	1,430	
役員退職慰労引当金	190	
特別修繕引当金	2,783	
事業損失引当金	231	
退職給付に係る負債	7,289	
資産除去債務	1,224	
その他	8,767	
負債合計	359,679	
純資産の部		
株主資本	353,616	
資本金	58,435	
資本剰余金	40,370	
利益剰余金	276,409	
自己株式	(-) 21,598	
その他の包括利益累計額	55,073	
その他有価証券評価差額金	8,885	
繰延ヘッジ損益	64	
為替換算調整勘定	39,418	
退職給付に係る調整累計額	6,706	
新株予約権	62	
非支配株主持分	20,604	
純資産合計	429,355	
負債・純資産合計	789,034	

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		468,237
売上原価		381,526
売上総利益		86,711
販売費及び一般管理費		64,255
営業利益		22,456
営業外収益		19,577
受取利息	361	
受取配当金	3,622	
持分法による投資利益	12,343	
その他	3,251	
営業外費用		5,700
支払利息	1,042	
固定資産処分損	636	
その他	4,022	
経常利益		36,333
特別利益		1,059
投資有価証券売却益	293	
持分変動利益	712	
その他	54	
特別損失		2,324
固定資産処分損	1,970	
減損損失	353	
その他	1	
税金等調整前当期純利益		35,068
法人税、住民税及び事業税		7,364
法人税等調整額		(-) 1,332
当期純利益		29,036
非支配株主に帰属する当期純利益		55
親会社株主に帰属する当期純利益		28,981

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

科目	金額
(単位：百万円)	
資産の部	
流動資産	118,264
現金及び預金	11,630
受取手形	323
売掛金	36,880
契約資産	195
商品及び製品	20,748
仕掛品	10,958
原材料及び貯蔵品	18,024
前払費用	1,146
短期貸付金	9,280
未収入金	9,365
その他	911
貸倒引当金	(-) 1,200
固定資産	345,179
有形固定資産	103,714
建物	17,215
構築物	12,587
機械及び装置	29,504
車両運搬具	5
工具、器具及び備品	1,939
土地	24,975
リース資産	281
建設仮勘定	17,204
無形固定資産	1,711
ソフトウェア	1,046
その他	664
投資その他の資産	239,753
投資有価証券	9,568
関係会社株式	208,759
長期貸付金	11
前払年金費用	10,453
繰延税金資産	3,920
その他	7,072
貸倒引当金	(-) 33
繰延資産	155
社債発行費	155
資産合計	463,599

科目	金額
(単位：百万円)	
負債の部	
流動負債	118,874
電子記録債務	4,625
買掛金	16,921
短期借入金	46,742
1年内償還予定の社債	10,000
リース債務	68
未払金	12,236
未払費用	2,757
未払法人税等	738
契約負債	7,268
預り金	14,759
前受収益	200
賞与引当金	2,273
その他	283
固定負債	141,542
社債	60,000
長期借入金	71,053
リース債務	262
長期未払費用	3,068
特別修繕引当金	2,706
関連事業損失引当金	812
その他	3,640
負債合計	260,417
純資産の部	
株主資本	199,153
資本金	58,434
資本剰余金	39,033
資本準備金	35,637
その他資本剰余金	3,395
利益剰余金	123,283
その他利益剰余金	123,283
配当引当積立金	120
減債積立金	300
固定資産圧縮積立金	1,386
特定災害防止準備金	70
別途積立金	12,000
繰越利益剰余金	109,407
自己株式	(-) 21,598
評価・換算差額等	3,965
その他有価証券評価差額金	3,965
新株予約権	62
純資産合計	203,181
負債・純資産合計	463,599

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		164,040
売上原価		128,343
売上総利益		35,696
販売費及び一般管理費		27,978
営業利益		7,717
営業外収益		16,077
受取利息及び配当金	14,184	
その他	1,893	
営業外費用		3,323
支払利息	686	
出向者労務費較差負担額	349	
賃貸費用	509	
その他	1,777	
経常利益		20,472
特別利益		867
投資有価証券売却益	237	
関係会社株式売却益	626	
その他	3	
特別損失		2,907
固定資産処分損	1,951	
関連事業損失	658	
その他	298	
税引前当期純利益		18,432
法人税、住民税及び事業税		2,160
法人税等調整額		(-) 235
当期純利益		16,507

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

UBE株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	唐 木 秀 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	檜 崎 律 子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	甲 斐 靖 裕

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、UBE株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBE株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

U B E 株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	唐 木 秀 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樋 崎 律 子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	甲 斐 靖 裕

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、U B E 株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第118期事業年度における取締役の職務執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

(1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況にかかる報告を定期的に受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及びE Y新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、当期の監査等方針、監査等計画等に従い、内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び内部統制部門等の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、その業務の状況を調査しました。

(3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
リスク管理の状況につきましては、取締役会、経営会議及びリスク管理委員会等での報告、並びに取締役、執行役員、各部門及び子会社による説明を求め、その対策の実施状況を確認しており、引き続き、これらの取り組みが着実に実行されるよう注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月10日

U B E 株式会社 監査等委員会

監査等委員（委員長）	山	本	爲	三	郎	Ⓔ
監査等委員	鈴	木	智	子		Ⓔ
監査等委員	田	中	達	也		Ⓔ
監査等委員	藤	井	正	幸		Ⓔ

(注) 監査等委員山本爲三郎、監査等委員鈴木智子及び監査等委員田中達也は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であり、監査等委員藤井正幸は常勤であり社内取締役です。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場へのアクセスのご案内

公共交通機関
ご利用



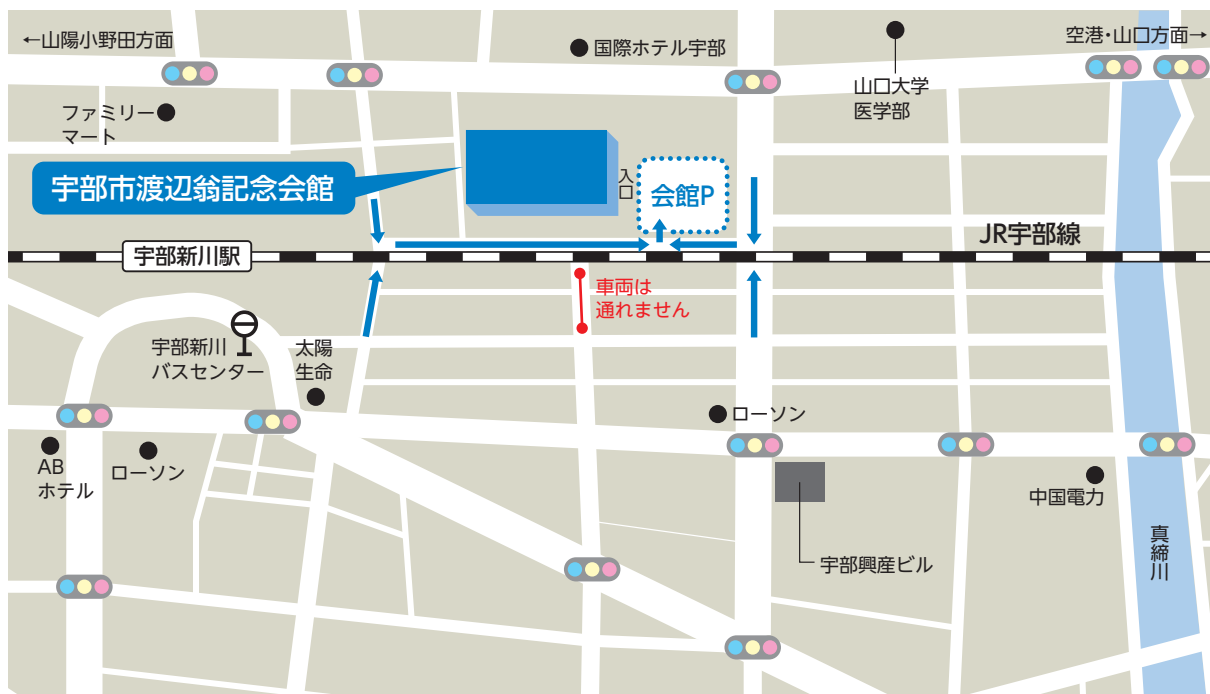
JR宇部線 宇部新川駅より徒歩約3分
バス停「宇部新川駅」(宇部市営バスほか)より徒歩約3分

お車ご利用



宇部市渡辺翁記念会館の駐車場を無料にご利用いただけます。
なお台数に限りがありますので、満車の場合は近隣の有料駐車場などをご利用ください。

会場：宇部市渡辺翁記念会館 (住所：山口県宇部市朝日町8番1号)



前回の総会会場(ANAクラウンプラザホテル宇部/現 宇部興産ビル)から「宇部市渡辺翁記念会館」へ変更となっております。
ご来場の際は間違えないようご注意くださいようお願い申し上げます。